

鯖江市家庭用 **感震ブレーカー**



12月20日から受付開始

設置事業補助金

感震ブレーカーとは、大きな地震の揺れを感じた際に、電気を自動で遮断する装置です。住宅における感震ブレーカーの設置を後押しし、震災に強いまちづくりを推進します。

補助対象者

- ▶ 鯖江市に住所があり、鯖江市の住宅に居住する世帯主（事務所、店舗の機能を兼ねる家屋および共同住宅を含みます）
- ▶ 市内に住宅を新築または購入（新築の建売に限ります）しようとする世帯主
- ▶ 住宅の所有者すべてに感震ブレーカー設置について同意を得ている居住者（借家等の場合）

※市税の滞納がある方や、一度補助を受けた方は対象となりません。

補助対象となる感震ブレーカーの種類と補助申請

工事が必要です

分電盤タイプ

一般社団法人日本配線システム工業会の感震機能付住宅用分電盤規格で定める構造および機能を有した分電盤内蔵型または後付型のもの

➡ 事前申請が**必要**です。

感震ブレーカーご購入の前に、見積書等の必要書類をご提出ください。

分電盤タイプ以外

一般財団法人日本消防設備安全センターによる消防防災製品等推奨証の交付を受けたコンセントタイプおよび簡易タイプ

➡ 事前申請は**不要**です。

設置が完了した日から起算して30日を経過した日また当該年度の末日のいずれか早い日までに、必要書類をご提出ください。

補助対象経費

- ▶ 感震ブレーカーの購入費
 - ▶ 感震ブレーカーの設置工事費（分電盤タイプまたは埋込工事等が必要なもの）
 - ▶ 感震ブレーカーが設置された住宅の建築費または購入費
- ※既存設備の修繕、移設、撤去に関する費用については補助の対象となりません。

補助金額

- ▶ 補助率 **補助対象経費の2/3の額**（補助額の1,000円未満は切り捨て）

※補助金の額が1,000円未満となる場合は交付の対象外です。

- ▶ 上限額 **20,000円**※新築、新築建売購入の場合は10,000円

- ・ 補助例① 補助対象経費が 27,300円 の場合
 $27,300円 \times 2/3 = 18,200円 \rightarrow \underline{18,000円}$ (1,000円未満切り捨て)
- ・ 補助例② 補助対象経費が 60,000円 の場合
 $60,000円 \times 2/3 = 40,000円 \rightarrow \underline{20,000円}$ (上限20,000円)



その他

- ▶ 申請書は防災危機管理課に用意してあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。
- ▶ 先着順で、予算がなくなり次第終了します。（受付状況は市ホームページ等でご確認いただけます）

防災危機管理課 防災・危機管理グループ
TEL : 53-2205 FAX : 51-8151
Mail : SC-Bosai@city.sabae.lg.jp